

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度（第2回）宍粟市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会	
開 催 日 時	令和5年9月28日（木）午後1時30分～午後3時35分	
開 催 場 所	宍粟市役所 庁議室	
議長（委員長・会長）氏 名	稲用委員長 森田副委員長	
委 員 氏 名	(出席者) 9名 稲用委員 森田委員 山中委員 縣委員 黒田委員 東委員 山田委員 檀山委員 鳥居委員 (欠席者) 3名	
ア ド バ イ ザ ー	兵庫県龍野健康福祉事務所 福祉室長	
事 務 局 氏 名	健康福祉部長 健康福祉部次長 福祉相談課長 福祉相談課副課長 福祉相談課係長 地域包括支援係長 高年福祉課長 介護福祉係主査	
策定支援業務受託業者	(株) ジャパンインターナショナル総合研究所	
傍 聴 人 数	なし	
会議の公開・非公開の区分および非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	(非公開の理由)
決 定 事 項 に つ い て	(議題及び決定事項) 1 計画策定の考え方について 2 宍粟市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画施策検証について 3 介護人材実態調査結果について 4 前回委員会意見に対する計画への反映等について 5 宍粟市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画骨子案及び素案(原案)について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>1 開会 (13 : 30)</p> <p>定刻となりましたので、令和5年度第2回宍粟市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会開会いたします。</p> <p>当委員会は「宍粟市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会条例」第6条第2項で委員の半数以上の出席が必要であると定められておるところですが、本日は委員12名のうち9名にご出席をいただいております、当委員会が有効であることを報告いたします。</p>
委員長 健康福祉部長	<p>2 あいさつ (あいさつ) (あいさつ)</p>
委員長	<p>3 議 題</p> <p>議題(1)について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(1)「計画策定の考え方」について (計画策定の考え方を概要説明資料より説明)</p> <p>資料が多く、時間的な制限があるため、本委員会後にご意見があれば、机上配布資料の別紙1「意見書」により、10月10日までに事務局へご意見の提出をお願いしたいと考えます。</p> <p>また、本日の委員会進行においては、議題(2)から(4)の項目は一括説明させていただきたいと考えます。議題(5)においては、前回の本委員会で説明させていただきました第3章において変更点を説明、第4章「施策の展開」は基本目標ごとにポイントを説明しながら進めさせていただきたいと考えますのでよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>本日の会議資料は膨大であり、事務局より要約して説明していただきました。ご意見、ご質問等があればお願いします。</p> <p>(ご意見なし)</p>
委員長	<p>それでは議題(2)から議題(4)について、一括して事務局より</p>

	説明をお願いします。
事務局	<p>(2) 宍粟市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画施策検証について (資料1、資料4、参考資料1より説明) 検証からの課題を第9期計画に反映させます。</p>
事務局	<p>(3) 介護人材実態調査結果について (資料2、資料4、参考資料2より説明) 調査結果を考察し、課題を第9期計画に反映させます。</p>
事務局	<p>(4) 前回委員会意見に対する計画への反映等について (資料3、参考資料3、参考資料4、参考資料5より説明) ご意見のとおり社会参加に関する考察を修正します。 宍粟市の地域課題、認知症初期集中支援チームにおける相談傾向を第9期計画に反映させます。</p>
委員長	ご意見、ご質問があればお願いします。
委員	<p>資料4「計画素案(原案)」のP19の高齢者の社会参加のところで、参加につながらない要因について、世話役をすることに対する不安が1番にあがっているが、そこに違和感がある。参加していない人が世話役をすることに不安を感じるのだろうか。どちらかというとなら参加したいが最後の一押しがないのではないかと。友人がいない等参加に対する抵抗感が強い方が大きいのではないかと思う。世話役に対する不安が要因である根拠はありますか。</p>
事務局	<p>いきいき百歳体操についてだけでなく、いろいろな社会参加について関心があるが参加できていないとの回答であると思っている。いきいき百歳体操については立ち上げ支援に地域包括が関わり9年目になるが、年数が経つにつれ参加者も高齢になり、世話役の方から続けていくことにしんどさがあるとの実際の声もきいている。</p>
委員	<p>それは参加している人の話であって、参加したいけど参加できない人への対応を尋ねている。政策展開として計画に盛り込まれている住民リーダーの育成方法、参加できない人へのアプローチについてどう考えているのかを教えてください。</p>

事務局	<p>参加したいけど参加していない人の中には、仕事をしている人も含まれており、仕事の都合上参加できない人も一定ある。また、興味がわくグループが無いというミスマッチがあると思う。小地域ごとで趣味グループを作るには人が集まらないという問題がある。広域でグループができたときに情報を届けられるようにすることが重要だと思うので、基本目標の施策の中に入れていく。このアンケートでは心理的要因のところだけピックアップしている。ご指摘のご意見については、本計画策定において具体的には示すことが難しくとも検討していく必要はあるかと考える。</p>
委員	<p>相談支援体制の充実について、迅速・的確に対応していただいた。 また、その対応報告についても迅速にいただいた。民生委員として関連機関につなぎ、継続して見守る対応ができたと感じている。</p> <p>事業の推進については、部署内でのワンストップ体制が充実しつつあるように思い、相談しやすくなった。いろんな救済制度が設定されているが、すべて無条件ではないので、認識、活用が難しいことがある。より多くの住民がサービスを受けられるよう、新人職員を含め全員のレベルアップをお願いしたい。</p> <p>認知症施策の推進については、身近な者が認知症になると介護等が大変だと痛感するが、なかなか理解しづらい病気である。私もあまり理解しておらず、最近講習等を受講して少しずつ理解できるようになった。特に子供や若者に認知症の理解を普及することが重要だと思う。</p>
委員長	<p>他にご意見はよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(ご意見なし)</p>
委員長	<p>それでは議題（５）に入ります。資料４「計画素案（原案）」の第３章について、前回からの変更点について説明をお願いします。その後、第４章「施策の展開」について、基本目標ごとに説明をお願いしますが、基本目標１は項目が多いため（１）から（４）、（５）から（６）の項目に分けて説明をお願いします。それでは、まず第３章の変更点について事務局より説明をお願いします。</p> <p>（５）宍粟市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画骨子案及び素案（原案）について</p>

事務局	<p>令和5年6月に認知症基本法が施行されたこと、7月末に開催された全国介護担当課長会資料より、この法に定める基本理念、基本的施策を本計画と一体的に策定するものとし、第3章の基本方針に追加しております。</p> <p>(以下、第3章「計画の基本方針」の変更点について、資料4より説明)</p>
事務局	<p>第4章「施策の展開」基本目標1「地域包括ケアシステムの深化・推進」(1)から(4)の項目について</p> <p>(1)「相談体制・情報提供の充実」では、高齢者の生活を支えるため情報の重要性を認識しており、情報提供の充実、相談体制の連携を図るための取り組み等を記載しています。</p> <p>(2)「地域包括支援センター事業の推進」では、地域包括支援センターを行政が直営している強みを生かす相談、支援の取り組み等を記載しています。</p> <p>(3)「医療・介護連携の推進」では、医療、介護が連携して支援できる仕組みの推進のための取り組み等を記載しています。</p> <p>(4)「地域ケア会議の推進」では、個別のケースから地域課題を把握・検討し、困難事例にも迅速に対応するための取り組み等を記載しています。</p> <p>(以下、資料4より説明)</p>
委員長	<p>(1)から(4)の項目について、ご意見、ご質問があればお願いします。</p>
委員	<p>前回、私がお願いした地域課題について概要説明資料にまとめてありますが、2番の薬の適切な服用についてはケアマネジメントの課題であって地域課題ではないと思います。主任ケアマネの力を借り、包括の主任が事例検討における内容の充実を図ることで地域課題を適切に出すことを今後しっかりとさせていただきたいです。</p>
事務局	<p>かかりつけ医やお薬手帳の大切さの啓発活動の中で進めていこうと思います。ご意見ありがとうございました。</p>
委員	<p>基本理念について、コロナ禍前に入院中の親戚を見舞いに行った際、休日であるのに見舞客は一人もなく、どの病室も6つのベッドは満杯で患者さんは横たわっておられ静まり返っていました。遠くない自分の終末を考えたときに寂しさ、不安、恐怖、なにか異常を感じました。</p>

	<p>基本理念の遂行のために重要なことは、行政だけの問題ではなく、日々の健康管理や、親子・近隣・自治会等の絆、思いやり、つながりが大事ではないかと思います。私は、基本理念を理解し、地域包括ケアシステムの継続的な充実のため民生委員として活動していきたいと思ひます。</p>
委員	<p>この地域はまだまだそれぞれの結びつきの強い地域であると思ひます。これからも市と協力して活動していただきたいと思ひます。</p>
委員	<p>前回、市が把握している地域の普遍的な課題を具体的に示されていないという意見があり、今回、具体的に示されたのがこの内容であったので、私も地域課題として抽出されてないという印象があります。暮らしの共通の困りごとの中で一般化されたものが地域課題で、さらに地域課題の中で政策形成する必要があるものは政策形成に発展させていくものだと思います。しかし、地域課題を見つけるためには教育を受け、知識が必要です。課題の抽出を地域ケア会議で担うのは重要だと思います。一度地域課題の抽出の手法をしっかりと勉強していただきたいと思ひます。</p>
委員	<p>地域課題を見つけるのは難しいですが、どんな課題にも地域課題は隠れていると言われていいますので、みんなで何回も何回も協議してスキルを上げるしかないと思ひます。</p>
委員長	<p>コミュニケーションがよく取れているまちだと思いますので、そのあたりよろしくお願ひします。続きまして（５）から（８）の項目について説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>基本目標 1（５）から（８）の項目について （５）「認知症基本法を踏まえた認知症施策の推進」では、認知症基本法の基本的施策をもとに取り組みを計画に盛り込んでいます。また、国県からの指針を踏まえて内容を変更することを考えています。 （６）「家族介護への支援」では、在宅介護が続けられる取り組みを記載しています。 （７）「権利擁護施策の推進」では、権利擁護、虐待防止の取り組みを記載しています。 （８）「高齢者の地域での見守りの推進」では、市全体で見守りができる取り組み、災害時を想定した個別支援計画に基づき行動できるよう</p>

委員長	<p>連携ができる取り組みを記載しています。 (以下、資料4より説明)</p> <p>ご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>(ご意見なし)</p>
委員長	<p>引き続き基本目標2「健康づくり・介護予防の推進」の(1)から(3)の項目について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>基本目標2各項目について</p> <p>(1)「生活支援・介護予防サービスの充実」では、地域課題を把握し、地域共生による課題解決の仕組みづくり等の取り組みについて記載しています。</p> <p>(2)「健康づくり・疾病予防の推進」では、健康寿命の延伸のためかかりつけ医、かかりつけ薬局の推奨、医療機関と介護、行政の連携を図る取り組みについて記載しています。</p> <p>(3)「介護予防の総合的な推進」では、通いの場への支援、必要な支援に早期につなげる取り組みについて記載しています。 (以下、資料4より説明)</p>
委員長	<p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>目標指標の目標値が令和5年と令和8年でほとんど同じなのはどういうことでしょうか。高齢者率が増えるので1割増を見込むとか重要な取り組みなので3割増を見込むなどが見えにくい原案になっていると思うので全体を見直していただきたいです。また、社会福祉協議会がこの計画をしっかりと理解して取り組まなければ、行政だけでは取り組みにくいところがあると思いますので、社協にプッシュしていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>通いの場のデザインも含めて、どうやって増やしていくか計画が必要だと思うのでよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>通いの場の開設数について現状を説明させていただきます。令和5年度に120か所設置されていましたが、高齢者も減り統合、休止、廃止する自治会が増えてきています。開設数より登録者数で評価すべき</p>

委員	<p>かもしれないと思います。廃止、休止の教室に対して市がどうアプローチするかを検討しています。</p> <p>先日、いきいき百歳体操の開催場所の地図をいただいて貼っています。更新の計画はありますか。</p>
事務局	<p>あります。このマップは医療と介護の連携会議の中で、医師会や薬剤師会にも協力いただいて医療機関等に貼っていただいています。それを見て始めたいと声をかけてくださる自治会もあります。行政が一方的にすすめるものではなく自治会等身近なところで体操して、声かけ、見守りをして、楽しみ、生きがいにつなげています。更新の際はご協力をお願いします。</p>
委員	<p>いきいき百歳体操をするために最低人数などの条件はありますか。</p>
事務局	<p>5人集まっていたら市から行きますと声かけしています。</p>
委員	<p>開設の条件がわかりやすく書かれたものがあればよいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>私もいきいき百歳体操に2回ほど参加したことがあります。男性の参加者が非常に少なく、男性参加者が増えるにはどうしたらいいか、良い方法があれば指導していただければありがたいなと思います。</p>
事務局	<p>一宮に男性が多い教室があります。なぜ男性が多いのか自分達でもわからない、不思議だと言われていました。アンケートでも男性の楽しみがないという結果が出ていましたが、行くだけではなく楽しみがある場になるようつなげていかなければならないと思います。</p> <p>社協の配食サービス、調理ボランティアは女性が多く、配送ボランティアは男性が多い傾向があります。生きがい、役割づくりにつながっていると思います。デイサービスでも男性が多い事業所、女性が多い事業所という特色があります。全国的にも男性の居場所が少ないと言われていいますので、良いご意見があればよろしく願います。</p>
委員長	<p>それでは、基本目標3「生きがいをもって安心・安全に暮らせる環境づくりの推進」の(1)から(4)の項目について説明をお願いします。</p>

事務局	<p>基本目標3各項目について</p> <p>(1)「生きがいつくりの推進」では、参加に興味がない方の参加につながるよう情報提供、生涯学習活動、老人クラブ活動の支援、推進の取り組みを記載しています。</p> <p>(2)「社会参加の促進」では、地域交流、社会参加のための取り組みを記載しています。</p> <p>(3)「就労支援の促進」では、シルバー人材センターの活用、介護アシスタントなど65歳以上の方でも就労につながる取り組みを記載しています。</p> <p>(4)「安心・安全で暮らしやすい環境づくり」では、住宅の確保や公共交通については、介護保険事業等だけで解決できる問題ではありませんが、高齢者福祉の目線で担当課と意見交換などを行い確保する取り組みについて記載しています。</p> <p>(以下、資料4より説明)</p>
委員長	ご意見、ご質問ありませんか。
委員	<p>計画の策定支援業務を請負っているジャパン総研にお尋ねしますが、外出機会の促進等でAIを活用している事例はありますか。交通機関のマッチング、服薬管理をお薬手帳に頼らずAIが管理するなどの事例があれば国内外問わず教えてください。</p>
業務受託業者	<p>中国では交通機関を一括でAI管理していますが、それが直接的に外出支援につながるかどうかは微妙かと思います。国内だとAIより人的な連携をとっていることが多く事例を申し上げることができません。公共交通のハブ化で一括集約し買い物支援などの解決を図るところは山間部等の地域によってあります。</p>
委員	<p>これから日本は高齢社会でコスパを上げていかなければならないと思います。行きつくところはそういうところになるかと思いました。</p>
事務局	<p>NTTドコモで開発中の外出アプリがあると聞きました。日本ではタクシー等運送の制限があるそうでなかなか難しいそうですが、開発できれば外出機会の促進に活用できないか検討していきたいと思います。</p>
アドバイザー	<p>外国では行政機関、医療機関等すべてスマホでつないで電子カルテ</p>

	<p>を関係機関が見られるようにしている国があります。そういう国だと例えば倒れている人がいても、かかりつけ医がどこだという情報がわかるようになっていきます。日本ではマイナンバーカードを主体として保険証を紐づけして、最終的には電子カルテの導入を目指しています。また、病院間で電子カルテの送受信を行う協定を結び、電子データでやり取りし転院の引継ぎをおこなっている地域もあります。公共交通については、バスも含めて地域全体でルートやどこを走らせるかなどを協議し交通機関の拾えない場所を減らすことをすすめているところがあります。</p>
委員長	<p>つづきまして、基本目標4「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進」について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>基本目標4各項目について 前提として、宍粟市の若者が少ない、介護現場にも若い人が少ない、その中で介護現場の人材をいかに確保するかの視点で記載しています。介護現場にいる人の育成、資質向上、人材のマッチングの取り組みや、高齢者の仕事を通じた社会参加の取り組み、離職防止、働きやすい環境づくりのための取り組みについて記載しています。 (資料4より説明)</p>
委員長	<p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>介護人材の確保には困っており、わくわ〜くステーションも活用しています。65歳以上でも、働ける方には働くことで社会参加していただきたいと思います。専門性が問われるようになり知識などは簡単に身につくものではないので、長く働いてもらいたいと思っています。介護の魅力を若い世代に伝えていけるよう日々試行錯誤しています。</p>
委員	<p>施設の場所柄、求人をして採用につながるものが少ないですが、かといって若い職員でも長く勤めている人もあるので、なにか魅力があるのだと思います。そういったところを発信していければと思います。</p>
アドバイザー	<p>介護人材の採用状況は県下どこも同じ状況になっています。県社協等で啓発資料を作って配布したり、福祉科のある高校に出前講座に行ったりして少しずつ確保に努めています。介護人材の就職フェアで実際に学生さんに来ていただいて説明会を行っています。しかし、なか</p>

	<p>なか確保につながっていない状況です。介護だけでなく、障害、児童の施設でも同じ状況です。また、離職された人を掘り起こし、復帰につながるような事業を講じていますが確保できにくい状況なので、県でも検討しています。</p>
委員長	<p>認知症対応型デイサービスの開始を検討したことがあるが、他の事業所からうちの職員が引き抜かれるからやめてくれという意見がでた、そんな状況のまちです。また、職員の報酬が払えない問題があり国や県にも考えていただかないと成り立たなくなります。</p>
アドバイザー	<p>人件費部分を上げる改定が進んでいると思います。ただ、それ以上に全般的に人材不足で、なかなか改善しにくい状況です。</p>
委員	<p>社会参加というところで、ボランティア活動があると思いますが、女性のボランティアは多いですが、男性のボランティアはあまり聞いたことがありません。男性なりの経験を生かすボランティアを提案していただきたいと思います。また、地域で高齢者を見守るのも難しく、自治会の中でも離れている人に声をかけるのはなかなか難しいです。教室などに参加できない人もあるので、そういった対策を考える必要性があると思います。いきいき百歳体操や老人クラブへの新しいメンバーの参加がなく、参加者が減っていく一方だと思います。そういう社会性もあると思います。</p>
委員	<p>男性は確かに少ないですが、1.17のろうそくを入れる筒づくり作業や保育所等を訪問するサンタクロースなど、男性メンバーが多い活動もあります。男性の生きがいつくりの意味でも男性に活動してもらえ活動を検討し、意欲のある男性も多いと思うので、接着剤の役割を社協が担いたいと思います。</p>
委員長	<p>その他ご意見、ご質問ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(ご意見なし)</p>
委員長	<p>予定されていた全ての議題が終わりましたので、事務局に進行をお返ししますが、冒頭で事務局から説明があったように本委員会後にご意見があれば、期日までに「意見書」を事務局へ提出して下さい。</p>

事務局	4 その他 (次回会議日程等の連絡)
副委員長	5 閉会 (15:35) (閉会あいさつ)